

## 「差別事象検討小委員会」の開催概要について

平成 27 年 2 月 5 日  
人権・同和対策課

差別事象への対応の検討をより一層進めるため、鳥取県人権尊重の社会づくり協議会の小委員会として、差別事象検討小委員会を設置していますが、平成 26 年度の開催概要は次のとおりです。

## 1 小委員会の特徴

- ①目的：鳥取県内で発生した同和問題など人権に係る差別事象の正確な実態把握と原因や背景の分析及び対応策並びに今後の効果的な啓発方法の検討を行う。
- ②位置づけ：人権課題について広くかつ専門的に議論いただいている鳥取県人権尊重の社会づくり協議会(審議会)の小委員会と位置づける。
- ③委員：近年の新たな人権問題であるインターネット上の人権問題に詳しい委員や、現場に密着した法律家、活動の実践者や有識者で構成するとともに、活動に機動性を持たせるため、26名の協議会委員のうちの一部(7名)の委員で組織する。
- ④その他：検討結果を上部の組織である協議会へ報告する。

## 2 委員名簿

7名：(50音順)

氏名	分野	所属団体・職名
アベ山田 マリア ルイサ	外国人	鳥取県国際交流財団 理事
一盛 真	学識経験者	鳥取大学 准教授
吉岡 伸幸	法律	弁護士
今度 珠美	インターネット	鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員
下吉 真二	同和問題	部落解放同盟鳥取県連合会 前書記次長
山本 誠代	福祉	鳥取市手をつなぐ育成会副会長
中永 廣樹	教育	前 鳥取県教育長

## 3 平成 26 年度の開催概要

## (1) 第 1 回差別事象検討小委員会

- 日時：平成 26 年 6 月 6 日(金) ※人権尊重の社会づくり協議会終了後、引き続き実施
- 出席者：委員 6 名、事務局
- 議事：

## ■議事 1 議事の公開、非公開について

- ・事務局から議事 2 は非公開としたい旨を説明。 →委員からは異議なし。

## ■議事 2 差別事象対応指針等の検討について

- ・差別事象対象指針等について検討を行った。(非公開)

## (2) 第 2 回差別事象検討小委員会

- 日時：平成 26 年 12 月 15 日(月) 10:00~12:00
- 出席者：委員 5 名、事務局
- 議事：

## ■議事 1 議事の公開、非公開について

- ・事務局から非公開としたい議案はない旨を説明。 →委員からは異議なし。

## ■議事 2 差別事象について

- ・県人権局に報告のあった差別事象(4件)について検討を行った。

## 平成26年度第2回差別事象検討小委員会 議事録（公開用：案）

- 1 日時 平成26年12月15日（月） 10:00～
- 2 場所 県庁第2庁舎 第33会議室
- 3 出席者 委員5名（一盛委員長、アベ山田委員、下吉委員、中永委員、吉岡委員）  
事務局6名（人権局4名、教育委員会事務局人権教育課2名）  
オブザーバー3名（差別事象に関する市町職員）、傍聴：1名

### 4 概要

#### 【議事】

#### 議事1 会議の公開、非公開について

- ・事務局から非公開としたい議事はない旨の説明 → 委員からは異議なし

#### 議事2 差別事象について

県人権局に報告のあった差別事象4件について、事務局から報告し、対応等を協議した。

##### (1) 差別事象1（児童の発言）について

###### <議事要旨>

- ・この委員会は市町村に対する指導の場ではなく、差別事象に対して対応できる方向性を導き出すことが原則であり、この事案から何を学ぶかが大事。
- ・差別発言をした児童とその保護者への対応、発言を受けた児童への対応が第一になるべき。
- ・関係した職員の認識が薄いことが対応の遅れに繋がったのではないかと。職員に対して人権意識を高めるような仕組みがあったほうがよい。
- ・発言をした児童は、発言の意味や社会的・歴史的背景などは理解してないと推測するが、発言について理解させないと根本的な解決にはならない。発言をした児童へ直接的な働きかけは実際不可能だと思うので、制度的な教育の場、啓発の場を設けることを積極的に行ってほしい。
- ・児童が長い時間を過ごす場所においては、絵本や色々な紙芝居など使った人権教育も行ってはどうか。
- ・学校教育の中で教員が小さい子であっても人を貶めたり、悪く言っはいけないと教えていくべき。

###### <まとめ>

- ・（今回の事象が発生した）組織の中で、その組織にあった問題の共有と解決の手立てをはかるべき。教員と連携しながら児童に対応することも重要。
- ・組織が問題を抱え、自分達の能力を超えていると判断した時に、問題を他との連携（どこに何を相談し、どこと連携するのかなど）の中で解決していく力を養っていかないと、今回のようなことが繰り返される。職員間で問題の共有、保護者を含め職員でまずは問題を解決するという意識と力量をつけることが大切。

##### (2) 差別事象2（公衆トイレへの落書き）について

###### <議事要旨・まとめ>

- ・この地域では1年位前に非常に大きな差別落書きがあり、地域としては啓発活動をしっかりやっているが、今後も注意深くこの地域で考えていかなければいけない。

##### (3) 差別事象3（電話での同和地区の問合せ）について

###### <議事要旨>

- ・就職にかこつけた調査の可能性が高い。
- ・電話を受けた際に、相手が何を知りたいのか聞き出すことが重要で、そこに本来の意図や目的が見えてくる場合がある。相手の意図や背景を引き出すと共に、最終的に差別であることを指摘することも大切。
- ・「差別は絶対に認めない」という気持ちや、毅然とした思いが相手に伝わるのが大切。対応の仕方ばかり気を遣うのではなく、差別を許さないという思いを強く持つことが必要。
- ・こういう事象が今でもあることを踏まえて、我々がこれからどうするのかという学習が重要。いつどこで誰がそういうものに目に触れるか分からないから、どう対応するのかという部分も学校教育では非常に重要。

###### <まとめ>

- ・このような問合せに対して、単純なマニュアル化ではなく、県内の自治体が研修などを通じて、職員に毅然とした対応を取らせることが大切。担当部局だけではなく全庁レベルできちんとした意識を持つことが大切。

##### (4) 差別事象4（電話での差別発言）について

###### <議事要旨>

- ・「そういう質問にはお答えできません」と断わるべきだった。またそのような感覚を持つことが大事。
- ・この電話での発言内容は悪質で卑劣極まる。

###### <まとめ>

- ・こういう電話が存在しているということが心配。相手が特定できず、職員の側の対応のあり方と啓発で対応していかざるを得ない。

平成26年度 差別事象の概要(H26年6月～11月)

1 児童の発言

発生日時	平成25年11月頃 (県への報告は平成26年6月下旬)
場 所	— (非公表)
内 容	小学生どうしの口げんかで、「部落」という言葉を使った発言があったもの。
対応概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動での情報共有が十分行われていなかったため、事実関係の確認や対策検討に数ヶ月以上を要した。</li> </ul>

2 公衆トイレへの落書き

発生日時	平成26年7月11日(金)※発見日時
場 所	倉吉市内
内 容	市内の公衆トイレの男子トイレの壁面に「ガイジ(「イジ」はやや判別ににくい)」と判別できる落書きがあったもの。
対応概要	<p>H26年7月12日(土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県中部総合事務所及び倉吉市の職員が現場確認するとともに、倉吉警察署に通報。警察による現場検証後、落書きを消去した。</li> <li>倉吉市としては落書きの判読が困難との理由で差別落書きとの判断はしないが、小中学校生徒への指導と地域での落書き防止に注意喚起を行った。</li> </ul>

3 電話での同和地区の問合せ

発生日時	平成26年7月23日(水)
場 所	鳥取市内の公民館への同和地区問合せの電話
内 容	「自分は〇〇小学校を卒業したが、就職差別を受けないかと心配になり、〇〇団地が同和地区かどうか知りたい」旨の問合せの電話が当該地区の公民館にあったもの。
対応概要	<p>H26年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内部の関係課(協働推進課、生涯学習課、学校教育課)及び人権福祉センター(所長会議)に報告した。</li> </ul> <p>H26年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥取市人権教育推進員(13名)で、今回の事象について検証会を開催した。</li> <li>どの職員でも電話対応できるよう研修、マニュアルの作成等について継続して研究する。</li> </ul>

4 電話での差別発言

発生日時	平成26年7月25日(金)
場 所	県教委への教員採用試験に対しての電話
内 容	教員採用試験について「〇〇という受験生がいるが知っているか。家族が同和のどうのこうの言っている。このようなものを合格させるな」と電話があったもの。
対応概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>一方的に電話を切られたため、相手方への対応はできなかった。事案について職員で共有して今後の対応の参考とした。</li> </ul>